

3. 普段から避難経路を確認しておく

各家庭に配布している津波ハザードマップで事前に避難経路を確認し、地震発生時にスムーズに避難できるように心がけましょう。津波ハザードマップは、平成29年に北海道が公表した津波浸水予測図に津波の危険箇所を分かりやすく表示し、避難場所、避難路などが掲載されたものです。

※今回北海道から公表された被害想定では津波浸水予測図などの変更はありません。



上ノ国町津波ハザードマップ➡



4. 津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

津波から身を守るためには、大津波警報・津波警報が発表されたら、すぐに避難を始めることが重要です。

津波が伝わるスピードは、水深が深いほど速く、水深が5,000メートルの沖合では時速800キロメートルとジェット機並みの速さになります。陸地に近づき水深が浅くなるにつれてスピードが遅くなりますが、それでも時速36キロメートルの速さなので、とても走って逃げ切れるものではありません。**津波が来るのを見てから避難を始めるのでは、間に合いません。**

津波警報・注意報の分類と、とるべき行動			
	予想される津波の高さ	とるべき行動	想定される被害
	巨大地震の場合の表現	数値での発表(発表基準)	
大津波警報	巨大	10m超 (10m<高さ)	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。 津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。
		10m (5m<高さ≤10m)	ここから安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！
		5m (3m<高さ≤5m)	津波の高さが10mを超え、津波により本道家屋が流失
津波警報	高い	3m (1m<高さ≤3m)	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。 人は津波による流れに巻き込まれる。 写真：豊浦町提供(2003年)
津波注意報	(表記しない)	1m (20cm≤高さ≤1m)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。 津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。



問い合わせ先 総務課 庶務防災グループ ☎0139-55-2311

※この記事は、以下をもとに作成しました。

- ・政府広報オンライン「災害時に命を守る一人ひとりの防災対策」 <https://www.gov-online.go.jp/article/201108/entry-8072.html>
- ・政府広報オンライン「災害への備えを、日本の標準装備に。」 <https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/bousai/>
- ・「緊急地震速報」と「津波警報」等 いざそのとき、身を守るために！ <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201410/4.html>